

まほろば秦野通信

平成27年7月6日

秦野市役所市長室広報

タイトル	市制施行60周年記念事業 「市民が選ぶ未来に遺したいもの・はだの50選」の投票スタート
When (いつ)	投票期間 7月1日(水)～9月30日(水)
Where (どこで)	市制施行60周年を記念して、市内にある様々な魅力を再発見し、その魅力に愛着を持ってもらい、守り継いでいこうという市民意識を高めるため、「未来の秦野に伝えていきたいと思うもの」50点を選定します。
Who (だれが)	選定方法は、5つの部門の中で、思い入れのあるもの、印象に残っている場所を市内在住、在勤、在学の方に投票してもらいます。
What (なにを)	<p><投票対象></p> <ul style="list-style-type: none">・「自然」(草花、樹木、生き物等の動植物、湧水、地層など)・「景観」(風景、山並み、街並み、〇〇通り、公園など)・「行事」(祭り、イベント、民俗行事など)・「建造物」(橋梁、現代の構築物も含む)・「文化財」(神社、寺院、仏像、道祖神・碑等の石造物、美術工芸品など) <p><投票方法></p>
How (どのように)	投票用紙(市役所西庁舎3階生涯学習課、図書館、公民館、桜土手古墳展示館、宮永岳彦記念館にあります)を9月30日までに投票箱へ(投票用紙配布場所にあります)。市ホームページからも投票ができます。
Why (なぜ)	合わせて、投票するものの写真も募集しています。 1人5点まで投票が可能。得票数の多いものを50選として決定します。
今後の 取り組み	今年度中に、投票で選ばれた「50選」を紹介する冊子「はだの・未来への遺産」(仮題)を発行します。 今後、50選を題材とした写真コンクールや、50選を巡るウォーキングイベントなど様々な機会を通じて、50選の魅力を発信していきます。
問い合わせ	教育部生涯学習課文化財担当 担当:室田 電話0463(87)9581